

会報
全住協

2019
2月



一般
社団法人

全国住宅産業協会

平成31年新年賀会を開催 —会員、来賓など1,000名で新年を祝う—

当協会は1月8日(火)にホテルニューオータニにおいて「平成31年新年賀会」を開催した。冒頭の神山会長の挨拶に続き、石井国土交通大臣など多数の来賓の方々より祝辞をいただいた(以下に神山会長挨拶並びに石井国土交通大臣祝辞要旨を掲載)。当日は、国会議員、官公庁、友好団体関係者、当協会会員など約1,000名が参加し、新年を祝った。

[神山会長挨拶]

明けましておめでとうございます。本日は当協会の新年賀会に、大勢の国会議員の先生方、国土交通省・友好団体の幹部、会員の皆様のご出席をいただいております。本当にありがとうございます。

年末にまとめられた平成31年度税制改正と政府予算案では、消費税率引上げ対策を始めとして満点の措置を取っていただきました。関係各位の皆様にご心から感謝を申し上げます。

さて、昨今の世界情勢を見ますと、不安な要素があちこちにみられます。まず、米朝関係は期待されたほど進展していません。次に、米中貿易摩擦問題、これは両国がまさに覇権を争っているという感じがしております。日韓関係もぎくしゃくしています。その他フランスやイギリスでの混乱など、色々な問題があります。

国内では、今年5月に新天皇がご即位されます。振り返りますと、30年前の1月8日に平成という時代が始まりました。今日が平成の言わば誕生日であります。平成から次の元号に変わることを思うと、感慨深いものがあります。

年が明けて、オリンピックがいよいよ来年ということになりました。また、大阪で万博が開催

されることが決まりました。足元の景気は回復基調にありますが、この状況が今月一杯まで続けば、いざなぎ景気を超える最長の景気になるそうです。しかしながら、そういう実感が今一つありません。所得、個人消費が伸び悩んでいますし、住宅着工も以前のような勢いはありません。

今から十数年前に、アメリカである不動産王の講演を聴いたことがあります。彼は、自分の経営しているビルで約130万人が働いていると言っていました。大風呂敷を広げる人だと思いましたが、実は彼はリートによる事業を行っていたのです。

今、住宅不動産市場は、建築費も土地価格も高止まりをしており、住宅を開発しても、非常に売りにくい商品になっています。金融を巡る環境も厳しくなっています。このような中で我々は、住宅・建築関係の事業に携わる者として、今後の方向性を的確に見極めることが求め



▲神山会長

目次

- ・平成31年新年賀会を開催…………… 1
- ・「不動産後見アドバイザー」講習会(大阪)のご案内… 3
- ・人財開発コラム 第6回
「平成30年度教育研修実施報告と来年度に向けた改善」… 4
- ・優良事業表彰受賞プロジェクト紹介
(株)明豊エンタープライズ、(株)グローバル・エルシード)… 6
- ・国土交通省周知依頼…………… 8
- ・東京労働局周知依頼…………… 8
- ・協会だより…………… 9

平成31年新年賀会

られています。その一つとして、大型の商業施設やマンションの開発・管理運営を行う場合、リートを活用することが鍵になると思います。リートを立ち上げるとなると、企業の信用力、資金力など、色々な問題がありますが、協会を挙げて、この課題に前向きに取り組んでいきたいと思っています。

マンションの空き家問題、建替えの問題に対処する際も、現物出資を絡めたリート組成というのが一つの手段になるのではないかと考えています。その場合、税制や金融、法改正などが関係しますので、じっくり検討することが必要です。

今年は、亥年ですから、猪突猛進したいところですが、今の市場の状況ではなかなかそうもいきません。真面目に取り組んで安心・安全な住宅を着実に供給できるように、そして消費者から信頼される協会に成長できるように、努力を重ねていきたいと思っています。

皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げて、挨拶に代えさせていただきます。

[石井国土交通大臣祝辞]

皆様新年明けましておめでとうございます。平成31年の年頭にあたりまして、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。住宅は言うまでもなく、豊かな国民生活を支える基盤であり、経済の



▲石井国土交通大臣



▲菅内閣官房長官



▲岩沙不動産団体連合会会長

波及効果も高く、内需を支える重要な役割を担っております。

本年10月には、消費税率10%への引上げが予定されておりますが、皆様の力強いご支援を賜り、住宅ローン減税の控除期間の3年間延長、一定の性能を満たす住宅への新たなポイント制度の創設を行うこととなりました。以前に決定していたすまい給付金の拡充などの対策と合わせまして、経済に悪影響を及ぼすことのないよう、万全を期してまいりたいと存じます。

また、我が国では人口減少、少子高齢化が急速に進展し、空き家のさらなる増加が見込まれております。多様な居住ニーズやライフステージに対応し、新築住宅、既存住宅を問わず、資産としての将来的な価値を見据えた質の高い住まいを提供していくことが必要になります。このため、長期優良住宅やZEHといった、より高いレベルの住宅の供給を促進するとともに、既存ストックを有効に活用する観点から、消費者が安心して購入できる安心R住宅の普及など、既存住宅流通、リフォーム市場の拡大に取り組んでまいります。

全住協の皆様は、全国で良質な住宅や宅地の供給、良好な住環境の整備に取り組み、国民の住生活の向上に貢献をされています。今後とも、国民一人一人が真に豊かさを実感でき、安全・安心で魅力ある住生活が実現できるよう、皆様のご支援とご協力をお願いいたします。結びに全国住宅産業協会のますますのご発展、そしてご出席の皆様のご健勝・ご活躍を祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。



▲新年を盛大に祝う

「不動産後見アドバイザー」講習会(大阪)のご案内

新規事業委員会では、後見制度と不動産について東京大学教育学研究科と共同研究を行っていますが、このたび、下記により標記資格講習会を開催いたします。

1. 開催日

平成31年3月6日(水)～7日(木)
9:50～17:30

2. 会場

住宅金融支援機構 近畿支店

3. 受講対象

- (1) 当協会会員
(企業会員、賛助会員、団体会員協会所属会員)
- (2) 会員外
(後見制度と不動産に関心のある一般の方、会員外の住宅・不動産事業者、福祉関連事業者、行政担当者等)

4. 受講料

会員 30,000円(消費税込み)
会員外 40,000円(消費税込み)

5. 定員

70名(定員に達し次第、締切り)

6. 更新

2年(更新料 会員8,000円、会員外10,000円
(消費税込み))

7. 修了要件

- (1) 講習会2日間の全講義受講
- (2) 講習2日目(3/7)に実施する「理解度確認テスト」への合格
※テストは、2日間の講義内容・講習テキスト内容等から出題予定

8. 結果発表

- (1) 全受講者へ「結果通知書」を後日送付
- (2) 合格者には「合格証」を後日送付

9. 主催等

- (1) 主催：(一社)全国住宅産業協会
- (2) 監修：東京大学 教育学研究科
生涯学習論研究室

10. 講習内容

1日目 3/6(水)

不動産後見アドバイザー資格の目的・内容
高齢社会の現状と成年後見の社会的背景
法定後見制度の基礎
任意後見制度の基礎
不動産関連業者による相談対応・支援～相続と遺言
不動産関連業者による相談対応・支援～信託とファイナンス

2日目 3/7(木)

住まいに関する法制度、 高齢者・障がい者に関する法制度
住宅セーフティネットに係る居住支援
高齢者に関する居住支援
要配慮者の理解
要配慮者との不動産取引に関する実務
建築関連法規の解説と実務
理解度確認テスト

11. 備考

- ・当協会会員に加え、会員外・住宅不動産以外の分野に関しても受講対象に変更
- ・受講申込者へ、受講料入金確認後に講習テキストを事前送付
- ・講義内容・カリキュラム等について、リニューアル後の開催

12. 申込み・問合せ先

(一社)全国住宅産業協会 事務局
TEL 03-3511-0611
[URL] <http://www.zenjukyo.jp/>

人財開発コラム 第6回

「平成30年度教育研修実施報告と来年度に向けた改善」

(株)ブラックス 取締役

(株)日本能率協会マネジメントセンター パートナーコンサルタント 岩井 信也氏

今回は、本年度から教育研修体系図に基づいて新規に実施された研修全体を振り返るとともに、来年度研修体系の概要についてお伝えしたいと思います。

1. 平成30年度新規実施研修報告

(1) 教育研修体系の設計意図について

<人的スキル研修>

人的スキル研修は、新人から管理職までの各階層ごとに設定された、リーダーシップ／マネジメント能力強化のための研修です。

多くの企業でいわゆる階層別研修が行われている理由は、階層が上がるごとに求められる役割が変わり、その都度本人のマインドセット(思考回路や心構え)を変える必要があるからです。

各研修では、参加者同士のグループワークやディスカッションなどを通じて、自身が変わらなければならない理由に自然に気付くよう、設計しました。

<職務スキル研修>

職務スキル研修は、自身の担当業務プロセスを効果的／効率的に点検できる力を身に付けるための研修です。

業界知識、営業／マーケティング、法務／コンプライアンス、グローバルビジネスなど職務上必要な専門能力ごとに分類して実施しました。

事例の紹介やケーススタディを通じて、研修受講後も自律的な能力開発を継続的に行えるような動機付けも重視しました。

<他社の参加者からの学び>

研修全体を通して、講師による講義と同等かそれ以上に参加者同士のグループワークやグループディスカッションの時間を重視しました。それは、研修内容の理解が深まるだけでなく、他の受講者から刺激を受け、行動

変容(自身で課題に気付き、その後の行動を変える)を起こすきっかけとなることを狙ったからです。

(2) 研修実施評価

<受講者からの評価>

本年度から新たに実施となった研修は、全20コース(2月15日の新人自立研修のみ未実施)です。

延べ300名以上の受講者と30名以上のオブザーバーのお申込みをいただきました。

前回のコラムで、研修の実施評価に当たっては、単なる研修満足度ではなく、

- 1)「今回の研修は仕事上の気付きを与えてくれるものであった」
- 2)「今回の研修のような他社の社員との合同研修をまた受けてみたい」

という2つの参加者アンケート設問に対する評価を特に注視している点について、触れさせていただきました。

その後に実施した4コースの研修を含めて、5段階評価で、平均4.3前後の評価を継続的にいただいておりますので、おおむね設計意図どおりと言えます。

<改善が必要な点について>

・時間配分について

研修実施において悩ましいのは、研修時間の設定です。

本年度は参加しやすさに主眼を置き、半日の研修を多く設けましたが、研修のアンケート結果では時間配分に関するものが、他の評価項目と比べて相対的に低く、唯一5段階評価で平均点が4点を下回る結果となりました。

人財開発コラム

来年度は、カリキュラム上、やはり1日で行う方が研修効果が高まると判断したものについては、1日コースとして実施し、引き続き半日で実施する研修については、時間配分を再設計してより理解度が高まるよう努めます。

・研修内容の難易度について(職務スキル研修)

会計、法務、グローバルなどの職務スキル研修においては、研修に参加された方々の知識レベルのバラツキが多かった回がありました。その場合、知識のある方には物足りなさを、知識が足りない方には理解しにくさを感じさせてしまい、研修効果も限定的となりますので、平成31年度においては、事前案内の際に研修のレベル感がより伝わる告知内容にするとともに、午前中に基礎編で知識の習得を行い、午後に応用事例の紹介を行うなどの対応により、幅広い知識レベルの方々にご満足いただけるようにします。

2. 平成31年度の教育研修体系の主な変更点

平成31年度は、1)女性活躍 2)キャリアプランニング 3)住宅ローンのテーマを追加して行います。

継続実施の研修においても、本年度いただいた各研修へのフィードバックを元に、教材や講義内容、グループディスカッション内容などもブラッシュアップしてまいります。

現時点での平成31年度の教育研修体系図は下図のとおりです。

詳細に関するお問合せは、事務局までお願いいたします。もし自社の研修計画との関係で、日程その他の個別のご要望がある場合は、直接ご事情などをお伺いするために訪問させていただくことも可能ですので、遠慮なく事務局までご連絡ください。

平成31年度 一般社団法人全国住宅産業協会 ＜教育研修体系図＞

*グレー着色部分は既存の研修。

階層	スキル分類											
	人的スキル			職務スキル								
	リーダーシップ マネジメント	キャリアプランニング	女性活躍	業界知識	資格試験	営業 マーケティング	ビジネス計数	契約法務 コンプライアンス	グローバル			
新人	新入社員研修	新人・若手キャリア フォローアップ研修	女性社員育成/ 女性活躍推進研修	住宅販売業務スタートアップ研修 (以下の職務スキル研修の入門編としての位置付け)							不動産英語基礎研修	
	新入社員研修2			基礎実務研修	宅建対策講座	営業/マーケティング 基礎研修	仕事の数字 基礎研修	コンプライアンス /契約法務 基礎研修				
新人自立研修												
2-3年目	一人前社員研修											
中堅	若手リーダー研修	上司のための 部下育成研修	-	不動産業務研修 公正競争規約研修	-	営業マネジャー 向け実践講座 (マーケティング編)	管理職のための 計数管理研修	管理職のための コンプライアンス /契約法務研修	グローバル ビジネス 研修 海外不動産 取引編	グローバル ビジネス 研修 国内不動産 取引編		
管理職	一般管理職向け マネジメント研修										営業マネジャー向け実践講座 (マネジメント編)	
役員/代表者	・経営能力向上研修(次世代経営層含む) ・代表者向け講演会											

優良事業表彰受賞プロジェクト紹介

第8回優良事業表彰受賞プロジェクトを順次ご紹介いたします。

優良事業賞

企画・開発部門

ミハス中野

(株)明豊エンタープライズ

[事業コンセプト]

①新築1棟投資用アパートメント「ミハス」シリーズは、東京23区、駅から徒歩10分以内の立地を原則としており、日本国内において最も賃貸需要の高いエリアにて展開、本プロジェクトも人気のJR中央線「中野」駅徒歩7分の好立地にある。

②用地取得から企画・建設、投資家への1棟販売を当社が、竣工後の各種管理を子会社である(株)明豊プロパティーズが実施することにより、建物提供のみならず「1棟投資用アパートメント」としての運営・管理までのトータルサービスを提供する事業であることが特徴。

③「ミハス」は、路地状敷地や変形敷地で、従前が、空家や低利用であった土地を購入し、新築賃貸住宅に建て替えることによりその有効活用を行う事業として積極推進している。本プロジェクトの土地も従前は月極駐車場であった低利用土地であり、これを現況にて購入、駐車場設備を解体し、周辺の低層住宅地の街並みに沿った3階建の長屋住宅を建設することにより土地の有効活用を実現した。

[商品企画]

①商品デザインは、スペイン・アンダルシア地方にある地中海沿いのリゾート地「ミハス」の連棟式街並みをモチーフに、「白い壁面」、「黒い金物」、「外構アプローチのタイル貼」をデザインコードとしている。本プロジェクト建物において、3階の白い建物を雁行配置し、各部屋への玄関部分となる建物の中央通路は、スペイン・ミハスの小路を再現する空間となっている。

②間取りは、1階が単身向け1K・1DK、2-3階は原則メゾネットのファミリー向けタイプにて構成、



特に、メゾネットタイプについては、縦空間である個性的な間取りを提供し、また、上階に他住戸がないプライ

バシー確保により市場に多くみられる平面的間取りと差別化を図っており、主要需要層であるDINKS、カップル層からの支持を得ている。

③上記②は、賃貸経営の面において、単身向け及びファミリー向けの混在型賃貸住宅であるため、市場間口が広く経営リスク低減にもつながっている。

[事業成果]

①「ミハス」シリーズは、4年前より供給開始、年間4棟供給が現在では年間25棟ほどまで増加、累計45棟の供給実績である。内、現在30棟の住宅が賃貸満室稼働に至り、現在までの貸室平均稼働率は97.7%と高い数値を誇る。

②また、建物竣工時から、満室稼働までの経過月数も約3.3か月と早いスピードである。本プロジェクトについては、平成29年5月より賃貸募集開始し、大規模であるため約7か月にて賃貸満室に至った。立地、プラン、外構計画によるエリア競合賃貸住宅との差別化により人気のJR中央沿線・主要駅に賃貸住宅を求める需要層に確実に訴求することができた。

[規模概要]

住所	東京都中野区中野5-20-12
敷地面積	336.31㎡
延床面積	526.08㎡
住戸面積	25.25~58.79㎡
構造・規模	鉄骨造合金メッキ 銅板ぶき地上3階建
住戸総数	13戸

優良事業賞

リノベーション部門

GOZAN

(株)グローバル・エルシード

[事業コンセプト]

本事業は京都市東山区という、「知恩院」「八坂神社」「平安神宮」等の観光名所へのアクセスが非常に良い立地で、築28年の事業所ビルをホテルに用途変更したプロジェクトである。周辺にはビジネスホテルが多く海外からの旅行者向けのホテルが少なかったため、メインターゲットを海外からの中長期滞在者とした。土地建物取得時は、地下1階の駐車場用途の部分に既存テナントが営業し、6階のバルコニー部分が建物内部として申請なしで増築されているなど、建築基準法上の問題があったが、本事業の用途変更に合わせて解消し、遵法性を確保した。

また、1階の受付以外の空間は、朝昼はカフェと着物の着付け、夜はバーという時間によって異なる運営をすることで収益の最大化を図った。運営はマスターリース契約を行った上で運営業務を外部へ業務委託し、固定賃料とすることで安定した利回りを確保し投資向けにも優位な商品とした。上記の特色ある手法で高い稼働率を達成することを目的としている。

[商品企画]

商品性を高めるため、ただ問題を解決するだけでなく6階の撤去した部分をそれぞれのテーマを持った吹抜けの箱庭として、露天風呂と紅葉、和傘を配した部屋、食事をしながら開放的な花見が楽しめるよう庭にテーブルを置いた部屋、枯山水をイメージした庭に象徴的な松を配置し照明計画で緩やかな時間を表現した部屋を計画した。

また海外に向けたわかりやすさを引き立たせるため、20㎡程度というコンパクトながら、「京町屋」になぞらえて和の素材や職人技など京町屋の要素を表現することで心地よく感じられる

空間とした。

日本文化を感じてもらうため部屋に入ると上框があり、そこで靴を脱ぐといった動作の中に和の要素を含ませた。また室内には障子、襖など視線を遮りながら光を取り入れる和のしつらえを施した。各部屋に異なるロゴをデザインとして、襖・照明器具・入口扉・カラースキムを展開することで、部屋ごとに特別な表情が見られ、同じ間取りでも異なるデザイン、異なる配色をすることで宿泊客の他の部屋への興味を引き立て、リピーターへとつなげる工夫をした。

[事業成果]

開業から2017年10月までの約6か月間の客層の集計として、インバウンド72.5%、日本国内27.5%という結果となった。稼働率も2017年10月に76.5%となり認知度が上がるにつれ高い稼働率を得ることができている。海外からの中長期滞在者をメインターゲットと捉え冷蔵庫や洗濯機、キッチンなど日常生活で必要となるものを標準仕様としたことで設備充実、快適さが高く評価された。室内についても、顧客からは和紙や竹、唐紙を使った和の内装に満足度の高い評価をいただいている。

[規模概要]

住 所	京都府京都市東山区三条通大橋東入三町目35-7
敷地面積	229.64㎡
延床面積	1,133.05㎡
客室面積	19.93~37.61㎡
構造・規模	S造一部RC造地上6階 地下1階建
総客室数	21室



おとり広告の禁止に関する注意喚起等について

国土交通省担当部局から以下のとおり周知依頼がありました。

広告の適正化等については、従前より貴団体を通じて注意喚起等をお願いしているところですが、年度末にかけて宅地建物取引が増加する時期を迎えることから、業務の適正な運営と宅地建物の公正な取引の確保を図るため、改めて通知します。

1. 顧客を集めるために売る意思のない条件の良い物件を広告し、実際は他の物件を販売しようとする、いわゆる「おとり広告」及び実際には存在しない物件等の「虚偽広告」については、宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号。以下「法」という。)第32条の規定により禁止されています。(「宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方」(平成13年1月6日国土交通省総動発第3号))

また、これらの広告は、不当景品類及び不当表示防止法(昭和37年法律第134号)第5条第3号(同号の規定により指定された「不動産のおとり広告に関する表示」(昭和55年公正取引委員会告示第14号))及び不動産の表示に関する公正競争規約(平成17年公正取引委員会告示第23号)第21条においても禁止されているところです。

2. 具体的には、例えば、実際には取引意思のない物件を、顧客を集めるために、合理的な根拠なく「相場より安い家賃・価格」等の好条件で広告して顧客を誘引(来店等を促す行為)した上で、突然の雨漏りや他者による成約等

を理由に、他の物件を紹介・案内すること等が挙げられます。

3. また、成約済みの物件を速やかに広告から削除せず、広告の更新予定日を過ぎても当該物件のインターネット広告等を継続することや、複数の販売対象物件(例えば分譲マンション等)を同時に広告する場合に、その一部が成約済みにもかかわらず表示内容を修正せずに広告等を継続した場合も、故意・過失を問わず「おとり広告」に該当します。
4. 加えて、売主が「土地」や「建築条件付土地」等として取引しようとしている物件について、架空の建築確認番号を記載して「新築住宅」等として広告することは、広告の開始時期の制限(法第33条)違反になるとともに、「虚偽広告」に該当します。
5. 各宅地建物取引業者においては、上記を踏まえ、広告の適正化に一層取り組むとともに、宅地建物取引業法を始めとする関係法令等の遵守の徹底をお願いします。
特に、年度末にかけて宅地建物取引が増加する時期を迎えることから、業務の適正な運営と宅地建物の公正な取引の確保を図るため、関係者への注意喚起をお願いします。
6. 貴団体におかれては、本通知について、会員に周知いただくとともに、ホームページ等を活用して広く周知していただきますよう、よろしくをお願いします。

墜落制止用器具に係る質疑応答集の周知に関する協力依頼について

「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令」、「労働安全衛生規則等の一部を改正する省令」及び「安全衛生特別教育規程等の一部を改正する告示」が、平成31年2月1日から施行又は適用することとされています。

これらの法令の内容等について、質疑応答集が作成されました。

●厚生労働省ホームページ

[URL] <https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000406617.pdf>

協会だより

理事会開催状況

[理事会]

日時 平成31年1月8日(火)16:30~17:30
場所 ホテルニューオータニ
議事 平成31年度税制改正の概要等、平成31年新年賀会、おとり広告の禁止に関する注意喚起等の報告並びに、会員の入会承認、メールマガジン用キャラクターの選定、派遣役員について審議を行った。

入会

正会員

会社名 株式会社リヴァンプ
代表者 湯浅 智之
住所 〒107-0061 東京都港区北青山2-12-16
TEL 03-5413-7200
FAX 03-5413-1750
事業内容 富裕層、高額物件をターゲットとした都心の不動産コンサルティング。



会社名 株式会社アスリート
代表者 西谷 明久
住所 〒104-0031 東京都中央区京橋2-7-14
TEL 03-6228-6615
FAX 03-6228-6625
事業内容 都内を中心に戸建分譲や投資家向けの賃貸住宅開発を展開。



会社名 レオパレス信託株式会社
代表者 山田 睦裕
住所 〒164-0011 東京都中野区中央2-30-2
Sビルディング5階
TEL 03-5338-5470
FAX 03-3368-4781
事業内容 資産承継のサポート、資産形成や相続対策等のコンサルティングサービスを提供。



関西支部

会社名 株式会社ホームサイト
代表者 渡部 智也
住所 〒602-0872 京都府京都市上京区中町通丸太町下る駒之町561-4
TEL 075-222-2777
FAX 075-222-2772
事業内容 京都市内の様々な不動産を取り扱っております。



賛助会員

会社名 株式会社デンケン
代表者 石井 源太
住所 〒110-0016 東京都台東区台東3-6-13
安達第3ビル3階
TEL 03-6806-3755
FAX 03-3834-7715
事業内容 マンション向けに駐輪機器、シェアサイクルシステムを製造、販売。



会社名 株式会社ブラックス
代表者 大場 豊聡
住所 〒103-0004 東京都中央区東日本橋2-28-4
日本橋CETビル2階
TEL 03-6275-0080
FAX 03-6856-2861
事業内容 国内外のビジネスの知識や契約法務に関する研修を企画実施する会社です。



会社名 空き家活用株式会社
代表者 和田 貴充
住所 〒107-0061 東京都港区北青山3-3-13
共和五番館2階
TEL 03-6426-5734
FAX 03-6426-5735



協会だより

事業内容 空き家・空き地を調査し所有者情報のDB構築。媒介、仕入のサポートを展開。

代表者変更

会社名 株式会社
ウエストエネルギーソリューション
新代表者 江頭 栄一郎

会社名 株式会社プロスペクト
新代表者 田端 正人

住所変更

会社名 西松地所株式会社
新住所 〒105-0001 東京都港区虎ノ門
5-12-11 NCOメトロ神谷町2階
TEL 03-5400-1361(従来どおり)
FAX 03-5400-1366(従来どおり)

社名変更

旧社名 レスコハウス株式会社
新社名 株式会社ヒノキヤレスコ

旧社名 株式会社プログレス
新社名 東京ビッグハウス株式会社

業務日誌

1月8日(火)	・(一社)不動産協会、(一社)不動産流通経営協会の新年合同賀詞交歓会に神山会長、牧山副会長が出席。(ホテルオークラ東京) ・理事会、新年賀会を開催。(ホテルニューオータニ)
10日(木)	・(一社)日本ビルディング協会連合会ほかの新年合同賀詞交歓会に神山会長が出席。 (ホテルオークラ東京)
11日(金)	・(一社)プレハブ建築協会の新年賀詞交歓会に神山会長が出席。(アルカディア市ヶ谷) ・(公社)全国宅地建物取引業協会連合会、(公社)全国宅地建物取引業保証協会の新年賀詞交歓会に神山会長、牧山副会長が出席。(ホテルニューオータニ)
15日(火)	・(公社)全日本不動産協会、(公社)不動産保証協会ほかの新年賀詞交歓会に神山会長、牧山副会長が出席。(ホテルニューオータニ)
17日(木)	・(公社)東京都宅地建物取引業協会の賀詞交歓会に神山会長、牧山副会長が出席。 (京王プラザホテル)



会報 全住協 通巻71号 発行 一般社団法人全国住宅産業協会
(平成31年2月10日発行) 編集 一般社団法人全国住宅産業協会事務局

全住協ビジネスショップのご紹介

全住協ビジネスショップは、組織委員会に設置した全住協ビジネスネットワーク(略称「ビジネスネット」)が認定した賛助会員等の取扱商品を、一般向けには行っていない特別価格・サービスにて会員企業向けに提供する仕組みです。既に下記の15社が商品を提供しており、会員の購買におけるメリットとなるとともに、会員間のさらなる交流が生まれています。

商品の詳細は、全住協ホームページの会員専用ページから「全住協ビジネスショップ専用サイト」にてご覧ください。

会員名(順不同)

- ・(株)シーブリッジ
- ・(株)トルネックス
- ・アットホーム(株)
- ・あいおいニッセイ同和損害保険(株)
- ・エース21グループ(株)
- ・(株)一貫堂
- ・(株)総合資格
- ・(株)ベーシック
- ・(株)東京リーガルマインド(LEC)
- ・日本リビング保証(株)
- ・(株)リビテックス
- ・(株)ダイテック
- ・プラチナ出版(株)

取扱商品

- 不動産広告アイテムの制作、iPadツールの制作及び運用
- エマーゼンシートイレキット、エマーゼンシーボディキット
- 名入れノベルティ防災セット
- 宅地建物取引業者向け賠償責任保険
- 全自動消火装置「ケスジャン」
- 住まい手便利帳、簡単チラシ印刷、簡単名刺印刷 on WEB、RE-cycle Computer
- 建設業界採用情報誌、各種建築関係試験受験対策講座
- ENJO(エンヨー)オリジナルセット
- 各種講習、資格取得講座
- 住宅設備の延長保証サービス「住設あんしんサポート」
- 水まわり設備4点セット
- 不動産・住宅会社のための基幹業務サービス「分譲住宅クラウド」
- 宅建受験対策書籍

※宅建登録(5問免除)講習 (株)東京リーガルマインド(LEC)、(株)住宅新報、アットホーム(株)、(株)総合資格、(株)プライシングジャパン

お問い合わせは、協会事務局(TEL 03-3511-0611)まで。

団体会員

一般社団法人	北海道住宅都市開発協会	〒060-0061	北海道札幌市中央区南1条西10丁目3-2 南1条道銀ビル2F	TEL.011-251-3012 FAX.011-231-5681
一般社団法人	秋田県住宅宅地協会	〒010-0951	秋田県秋田市山王5-14-1 サントノレプラザビル1F	TEL.018-866-1301 FAX.018-866-1301
一般社団法人	東北住宅産業協会	〒981-3414	宮城県黒川郡大和町鶴巣太田字吉町田24-5	TEL.022-343-2021 FAX.022-343-2282
一般社団法人	北信越住宅産業協会	〒388-8007	長野県長野市篠ノ井布施高田370-1	TEL.026-293-9125 FAX.026-293-9551
一般社団法人	富山県住宅宅地協会	〒939-8084	富山県富山市西中野町1-7-27 タカノビル6F	TEL.076-425-2033 FAX.076-413-6033
一般社団法人	北陸住宅宅地経営協会	〒910-0023	福井県福井市順化1-21-19	TEL.0776-22-7017 FAX.0776-23-0011
一般社団法人	静岡県都市開発協会	〒420-0852	静岡県静岡市葵区紺屋町11-6	TEL.054-272-8446 FAX.054-272-8450
一般社団法人	東海住宅産業協会	〒460-0008	愛知県名古屋市中区栄4-3-26 昭和ビル4F	TEL.052-251-8920 FAX.052-252-0081
一般社団法人	中京住宅産業協会	〒456-0031	愛知県名古屋市中区熱田区神宮4-7-27 宝18ビル7F	TEL.052-682-5800 FAX.052-683-8686
一般社団法人	関西住宅産業協会	〒541-0048	大阪府大阪市中央区瓦町4-4-8 瓦町4丁目ビル6F	TEL.06-4963-3669 FAX.06-4963-3766
一般社団法人	広島県住宅産業協会	〒730-0011	広島県広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビルディング4F	TEL.082-228-9969 FAX.082-209-9955
一般社団法人	四国住宅宅地経営協会	〒760-0018	香川県高松市天神前9-5	TEL.087-861-9335 FAX.087-861-9335
一般社団法人	九州住宅産業協会	〒812-0011	福岡県福岡市博多区博多駅前2-11-16 第2大西ビル6F	TEL.092-472-7419 FAX.092-475-1441
一般社団法人	九州分譲住宅協会	〒814-0022	福岡県福岡市早良区原5-14-22	TEL.092-821-6441 FAX.092-847-7090
一般社団法人	鹿児島県住宅産業協会	〒890-0069	鹿児島県鹿児島市南郡元町14-9	TEL.099-285-0101 FAX.099-285-0122
一般社団法人	沖縄住宅産業協会	〒900-0032	沖縄県那覇市松山2-3-12	TEL.098-863-7410 FAX.098-863-7410

支部

北海道支部	〒063-0836	北海道札幌市西区発寒16条12-1-1	TEL.011-664-8662 FAX.011-664-8662
関西支部	〒541-0057	大阪府大阪市中央区北久宝寺町1-2-1 オーセンティック東船場402号	TEL.06-6263-5503 FAX.06-6263-5550

特別会員

一般社団法人 リノベーション協議会 / 全国賃貸管理ビジネス協会 / 首都圏中高層住宅協会

本部事務局

〒102-0083

東京都千代田区麹町5丁目3番地麹町中田ビル8階

TEL. 03-3511-0611

FAX. 03-3511-0616

全住協ホームページ <http://www.zenjukyo.jp/>

一般社団法人 **全国住宅産業協会**
全住協

